

ソーシャルメディアポリシー

令和7年6月1日設定
岐阜県厚生農業協同組合連合会

岐阜県厚生農業協同組合連合会（以下「本会」といいます。）は、ソーシャルメディアを通じて、本会が提供する医療・保健・福祉サービスの情報を届けることによって、社会との関係性を深め、地域の皆様の健康増進などに貢献するため、ソーシャルメディアを積極的に活用します。活用に当たっては、以下のSNS運用ガイドラインを遵守します。

SNS運用ガイドライン

1. 目的

本ガイドラインは、本会の役職員及び本会と関わる業務に従事する者が、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（以下「SNS」という。）を利用する際に遵守すべき事項を定めることにより、適切な情報発信と個人・組織の信頼性の維持・向上を図ることを目的とする。

2. 適用対象

本ガイドラインは、本会の役職員等（職員・嘱託職員・契約職員・派遣職員を含む）及び本会と関わる業務委託先等、本会に関連する業務を行うすべての者を対象とする。

3. 基本方針

SNS利用に際しては、次の事項に留意し、社会的責任を自覚した行動を行うものとする。

（1）個人情報の保護

患者様および役職員の氏名、住所、病状その他の個人情報を、本人の同意なく発信しないこと。

（2）機密情報の管理

業務上知り得た内部情報、未公開の業務計画等は、漏洩のないよう厳重に管理し、許可なく公表しないこと。

（3）著作権・肖像権等の尊重

第三者の著作物、肖像、商標などを使用する際には、必ず事前の許諾を得ること。

(4) 適切な表現の使用

差別的、侮辱的、暴力的、公序良俗に反する表現は一切行わないこと。

(5) 誤解を与えない発信

個人の見解を発信する場合には、本会の公式見解ではない旨を明記すること。

4. 禁止事項

以下の行為を禁止する。

- (1) 本会または第三者に損害・不利益を与える行為
- (2) 本会または第三者の名誉や信用を毀損する行為
- (3) 著作権・肖像権等を侵害する行為
- (4) 虚偽情報や誤解を招く情報の発信
- (5) 差別的・中傷的な投稿
- (6) 犯罪行為を助長・誘発する内容の投稿
- (7) 営利を目的とした情報の投稿（例：個人事業・副業の宣伝等）
- (8) 各 SNS 運営会社の規約に反する行為

5. 免責事項

許可なく SNS における発言・投稿内容によって発生した損害・トラブルについては、本人の責任となり、本会は一切の責任を負わないものとする。

本会は、本ガイドラインの違反が確認された場合には、当該職員に対し、必要に応じて指導・懲戒等の措置を講じることがある。

6. 管理・運用体制

公式 SNS のアカウントを開設・運用する場合、各事業所にて事業所長の承認を得たうえで運用すること。

また、公式 SNS のアカウントを開設した場合、速やかに総務部総務課へ報告すること。

総務部総務課は、公式 SNS のアカウントの登録状況等を管理すること。

7. ガイドラインの見直し

本ガイドラインは、関連法令・各種規程の改定や社会状況の変化により、必要に応じて改訂を行うものとする。